

## 奈良・町家の芸術祭 はならあと 2024

はならあと こあ・さてらいと・あらうんど 参加団体

### 募集要項（一次）

目次	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 「奈良・町家の芸術祭 はならあと 2024」 開催概要</li><li>2. 「奈良・町家の芸術祭 はならあと 2024」 募集要項</li><li>3. 「はならあと こあ」 参加条件</li><li>4. 「はならあと さてらいと」 参加条件</li><li>5. 「はならあと あらうんど」 参加条件</li><li>6. その他（注意事項等）</li></ol>
----	--

※ 提出期限：2023年7月18日（火）～2023年8月18日（金）必着 ※

<主催> 奈良・町家の芸術祭 HANARART 実行委員会

# 奈良・町家の芸術祭 はならあと 2024 開催概要

## 開催趣旨

『奈良・町家の芸術祭 はならあと』は、地域価値の発掘作業を通して、奈良県の豊かな文化や暮らしを過去から未来に繋ぐ、今ここから発信するアートプロジェクトです。

お掃除プロジェクトや空き家見学ツアー開催による町家利活用機運の向上、地元まちづくり団体主体の運営体制による地域力向上、現代芸術を通じた新しい価値の提案による住民の町に対する誇り・愛着醸成の機会創出、住民とアーティストの交流促進による芸術普及、海外への新たな地域価値の発信を目標とし、次回で13年目の開催を迎えます。

\*『はならあと』における“町家”の定義…地域独自の文化や人々の暮らしが記憶された建築物を指します。

2020年度から当芸術祭では「地球に優しいエコロジカルな芸術祭」を掲げています。環境に配慮した運営をともに行い、環境問題やSDGsのテーマ性に共鳴する地域団体の参画を期待します。

## はならあと 2024 部門紹介

### はならあと こあ

地域課題と環境問題をアーティストとともに学びながら協働し、解決の糸口を掴むため展覧会を開催  
地域が抱える課題と地球が抱える課題（環境問題等）について、複数の地域を横断しながらアーティストと地域住民が協働して、奈良の文化や歴史をリサーチし、新しい解決の手法やアイデアを創造・提案するプロジェクト。リサーチの過程を展示するワークインプログレスをはじめ、サステナブル講座やトークセッションなどを開催し、課題とアイデアを多くの人と共有。古都奈良から、アートと協働する新しいまちづくりの指針を示す。

### はならあと さてらいと

まちづくりに参画するグループやまちづくり団体が開催する展覧会やイベント

まちづくり団体やグループが企画から運営まで担い、空き町家を舞台とした展覧会やイベントを創出。現代芸術展の他にも、地域とゆかりのあるアーティストや、地元の学校と連携したプロジェクトなど、文化芸術をきっかけとした創造的なまちづくりと空き町家の利活用を目指して開催する。

### はならあと あらうんど

芸術祭開催には興味があるけどいきなり大規模な芸術祭は心配なはならあとをはじめて開催したい地域が小規模で開催

「はならあと」に関心があったけれどまだ応募したことのない地域の方、活用したい空き町家がある方、アートを生かした地域活性をご自身の住む地域で取り組みたい方、当芸術祭を小規模に実験的をはじめてみませんか。実行委員会から補助金（初参加エリアに5-10万円を予定）やコーディネーター派遣があるので、初めてでも参加しやすいです。

## 「奈良・町家の芸術祭はならあと 2024」募集要項

※予算状況により内容が変更となる可能性があります。

### ■ 応募資格

次のいずれにも該当する団体であること。

(1) 県内の歴史的な町並みや町家等の地域資源を活かし、地域住民と協力した継続的な活動を展開でき、かつ、当芸術祭会場を提案し、その所有者と調整が可能な団体（地方公共団体を含む）、あるいはグループ。

(2) 代表者が明確であること。

(3) 政党・政治団体としての活動、宗教の布教を目的としない団体であること。

(4) 各部門それぞれに設定された条件を必ず満たしていること。

※P4-5に記載しています。必ずご確認ください。

### ■ 募集期間 2023年7月18日（火）～2023年8月18日（金）

### ■ 採択数 こあ：1エリア さてらいと・あらうんど：4エリア以内

※応募多数の場合、あるいは条件が満たされていない場合、選考会にて選考、不採択になる場合があります。また、募集期間を過ぎた応募の場合、いかなる場合でも受付ができません、予めご了承ください。

### ■ 選考

奈良・町家の芸術祭 HANARART 実行委員会実行委員長・副実行委員長、2020-2022 年度キュレーターが提出資料を元に選考し決定します。

### ■ 選考結果の通知

2023年8月下旬に、応募者全員（登録メールアドレス宛）に通知いたします。

### ■ 申請書提出方法

申請書をはならあと公式ホームページよりダウンロード（pdf/Word）し、必要事項を記入の上、メール（[info@hanarart.jp](mailto:info@hanarart.jp)）にご送付ください。

### ■ 問い合わせ先

問い合わせ：奈良・町家の芸術祭 HANARART 実行委員会 事務局（担当：飯村、内田）

TEL 090-9215-6847 / MAIL [info@hanarart.jp](mailto:info@hanarart.jp)

不明な点などお気軽にお問い合わせください。

## 「はならあと こあ」参加条件

- ◇ 芸術祭開催を一過性のイベント、一時的な賑わい創出で終わらせるのではなく、まちづくりの手法として長期的計画に基づき実施するため、継続的開催を前提とすること。
- ◇ 芸術祭を通じて実現したい明確なまちづくりの目標があること。
- ◇ 今後活用の見込みがある、または、積極的に活用していきたい空き町家があること。
- ◇ すでに借りることができる見込みのある空き町家が3件程度あること。
- ◇ 全体のテーマ「環境問題」について関心を持ち、積極的に取り組めること。
- ◇ 町家清掃や広報誌発行など、地元住民や周辺団体と協働し、積極的にアーティストと地域を繋げること。
- ◇ 平日もアーティストのリサーチ同行など活動ができる地元スタッフがいること。
- ◇ 月に一度の実行委員会/企画運営会に参加し、他エリアと連携を取れるよう努めること。
- ◇ 開催費用の一部を負担金や助成金を獲得し、独自で工面できること。
- ◇ 地域の企業へ協賛金集めに協力できること。
- ◇ 全体運営費の分担金として、5万円を実行委員会に納めること。

## 「はならあと さてらいと」参加条件

- ◇ 今後活用の見込みがある、または、積極的に活用していきたい空き町家があること。
- ◇ 現代芸術ジャンルで活躍するアーティストによる作品展示会場を設けること。
- ◇ 全体のテーマ「環境問題」について関心を持ち、積極的に企画に取り入れること。
- ◇ 会期を2日以上設け、会場を2会場以上設けること。
- ◇ 運営に係る費用をすべて、申請団体でまかなうこと。
- ◇ さてらいとエリアは自団体にてボランティア保険と傷害保険に必ず加入してください。実行委員会加入の保険に加入する場合は、手数料として1万円を実行委員会にお支払いいただきます。
- ◇ 奈良・町家の芸術祭 HANARART 実行委員会 を共催にすること。
- ◇ 地元企業への協賛金集めに協力できること。
- ◇ 作家を公募する場合、要項作成、説明会、下見会、選考会、結果通知など、申請団体で実施すること。
- ◇ すべて主催団体にて行うこと（作家を公募せず、招聘しても問題ありません）。

## 「はならあと あらうんど」参加条件

- ◇ 今後活用の見込みがある、または、積極的に活用していきたい空き町家があること。
- ◇ 運営を担う団体あるいはチームがすでにある、あるいは当芸術祭開催をきっかけに新たに結成すること。
- ◇ 全体のテーマ「環境問題」について関心を持ち、積極的に企画に取り入れること。
- ◇ 平日もアーティストのリサーチ同行など活動ができる地元スタッフがいること。
- ◇ 地元企業への協賛金集めに協力できること。
- ◇ 奈良・町家の芸術祭 HANARART 実行委員会 を共催にすること。

## ◇ その他（注意事項等）

下記事項をご承諾の上、お申込ください。

1. 会場所有者及び地域住民・市町村等関係機関への連絡・調整は各団体の責任において行ってください。会期中は多くの来訪者が予想されますので、事前に十分な説明を行った上、必要な体制を確保してください。
2. 実行委員会は、災害等の不可抗力、その他の理由によりイベントの中止または中断をできるものとします。
3. 団体独自で制作する印刷物に対し、実行委員会から配布するデザインコードを遵守してください。また、入稿前には必ず事務局・県へ校正依頼を出してください。
4. 会場までの道のりには、案内（立て看板など）を設置してください。車で来場者にも同様に案内を設置してください。
5. 実行委員会指定のタペストリー、看板を使用してください。
6. 県内大学のインターンを受け入れていただく場合があります。
7. 当芸術祭全体の広報媒体やweb制作にあたり、事務局から指示のあった情報提出期限を守ってください。（期限が過ぎた場合、掲載されません。）
8. 広報物に掲載された際は、事務局に報告してください。
9. 団体代表は実行委員会のメンバーに加入し実行委員会や企画会議に出席してください。
10. さてらいと・あらうんどエリアは、以下厳守してください。
  - 地域で集めた協賛金は合計額の3割を全体運営費として実行委員会に納入してください。
  - 申請書に記載した内容と変更があった場合は、すぐに変更届を出してください。
  - ボランティア保険と傷害保険に必ず加入してください。実行委員会加入の保険に加入する場合は、手数料として1万円を実行委員会にお支払いいただきます。
  - 実行委員会経由の予算がある場合は関連予算の領収書をすべて提出してください。
  - 作家決定通知前に、出展予定作家一覧を実行委員会に提出して承認を得てください。
  - 物品（看板/販売物/掲示物等）を事務局の指定する場所まで取りに来て、終了後は返却しに来てください。
  - 会期中インフォメーションを設置し、常に人がいる状態にしてください。
  - 来場者数を会場ごとにカウントし、日報メールで実行委員会に報告してください。
  - 積極的にアンケート用紙記入の声かけをしてください。